

## 2. 給与の状況

### (1) 総括

#### ① 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)19年度の 人件費率
20年度	人 159,986	千円 43,392,147	千円 154,944	千円 11,025,770	% 25.4	% 27.1

#### ② 職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 958	千円 4,194,013	千円 1,434,041	千円 1,946,739	千円 7,574,793	千円 7,907	千円 7,366

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

#### ③ 特記事項

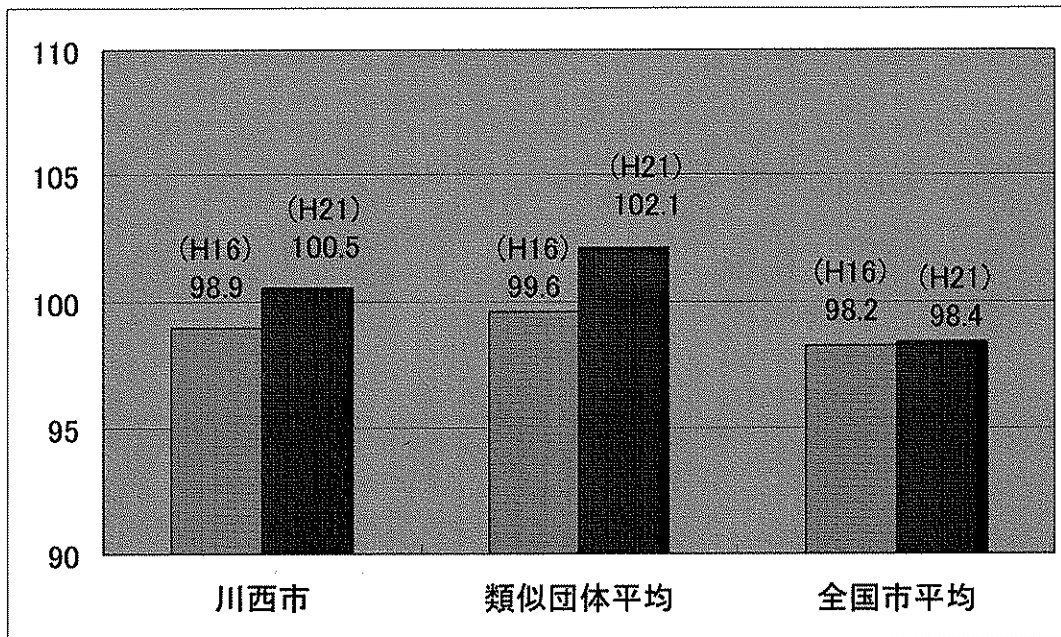
##### ア 給与削減等の取り組み状況

年 度	特 別 職	一 般 職
平成10年度		・部長・室長職の管理職特別勤務手当の支給凍結（継続中）
平成11年度		
平成12年度		・課長職の管理職特別勤務手当の支給凍結（継続中）
平成13年度		
平成14年度	・給料及び報酬の減額（平成18年度まで） 市長 : 10%減額 助役 : 7%減額 収入役等 : 5%減額 議員 : 5%減額	
平成15年度	・期末手当の減額（平成18年度まで）	・給料の減額（平成18年度まで） 部長・室長職 : 4%減額 課長・課長補佐職 : 3%減額 主査職以下 : 2%減額 ・課長職以上の期末勤勉手当の減額（平成18年度まで） ・旅費の見直し
平成16年度		
平成17年度		
平成18年度		・特殊勤務手当の抜本的な見直し ・通勤手当の見直し ・退職時特別昇給の廃止 ・職員互助会負担金の削減
平成19年度	・給料の減額（継続中） 市長 : 20%減額	・期末勤勉手当の減額幅を拡大 対象者についても全職員とする

	副市長：15%減額 教育長等：10%減額 ・期末手当の減額幅を拡大（継続中） ・退職手当の減額（継続中） 市長：50%相当額を減額 副市長：15%相当額を減額	・課長補佐職以上の管理職手当を10%減額（継続中） ・課長補佐職の管理職特別勤務手当の支給凍結（継続中）
平成20年度		・給料の減額 部長・室長職：3.9%減額 課長・課長補佐職：2.9%減額 主査職以下：1.9%減額 ・課長職以上の期末勤勉手当の減額（継続中）
平成21年度	・地域手当の削減	・給料の減額（平成22年度まで） 部長・室長職：3%減額 課長・課長補佐職：2%減額 主査職以下：1%減額 ・地域手当の削減

イ 「2. 給与の状況」中、空欄としている事項については後日掲載予定です。

④ラスパイレズ指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものです。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
----	------	--------	--------	--------

				(国ベース)
川西市	46.8歳	371,899円	494,133円	469,773円
兵庫県	44.2歳	346,200円	442,126円	396,869円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.8歳	355,295円	471,353円	428,171円

イ 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国 ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
川西市	40.6歳	161人	311,350円	406,410円	364,284円	—	—	—	—
うち清掃職員	41.4歳	85人	320,168円	436,393円	376,986円	廃棄物処理業従業員	44.2歳	299,900円	1.46
うち学校給食員	38.8歳	33人	295,515円	357,582円	346,409円	調理士	41.7歳	254,000円	1.41
うち校務員	40.1歳	22人	305,168円	371,196円	352,849円	用務員	54.5歳	214,000円	1.73
兵庫県	49.1歳	1,014人	335,800円	406,009円	371,548円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—
類似団体	47.2歳	190人	345,717円	427,324円	404,532円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
川西市	—	—	—
うち清掃職員	7,012,088円	4,156,100円	1.69
うち学校給食員	5,926,580円	3,439,100円	1.72
うち校務員	6,141,260円	3,027,000円	2.03

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成18～20年の3ヶ年平均)

2 上記の賃金構造基本統計調査の内容は、毎年6月における5人以上の常用労働者を雇用する事業所を対象とし、その対象となる労働者についても、本市の数値には含んでいない臨時的任用を含めた数値となっているため単純な比較はできません。

3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較についても、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍した

ものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

ウ 教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川西市	42.3歳	364,055円	443,462円
兵庫県	44.0歳	380,900円	443,318円
類似団体	40.8歳	330,010円	385,139円

エ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川西市	42.9歳	338,758円	448,463円	417,630円
兵庫県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	40.9歳	332,908円	445,827円	396,977円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		川 西 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大学卒	178,695円	174,330円	172,200円
	高校卒	148,104円	140,888円	140,100円
技能労務職	高校卒	145,332円	137,280円	—
	中学卒	—	125,190円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	193,842円	194,708円	—
	高校卒	—	151,028円	—
消防職	大学卒	191,466円	—	—
	高校卒	160,182円	—	—

(注) 技能労務職の初任給は卒業後、直ちに採用される場合の内容です。

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,633円	330,400円	360,215円
	高校卒	—	293,200円	326,450円
技能労務職	高校卒	211,000円	263,420円	299,420円
	中学卒	—	—	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消防職	大学卒	—	333,800円	362,300円
	高校卒	—	300,300円	337,600円

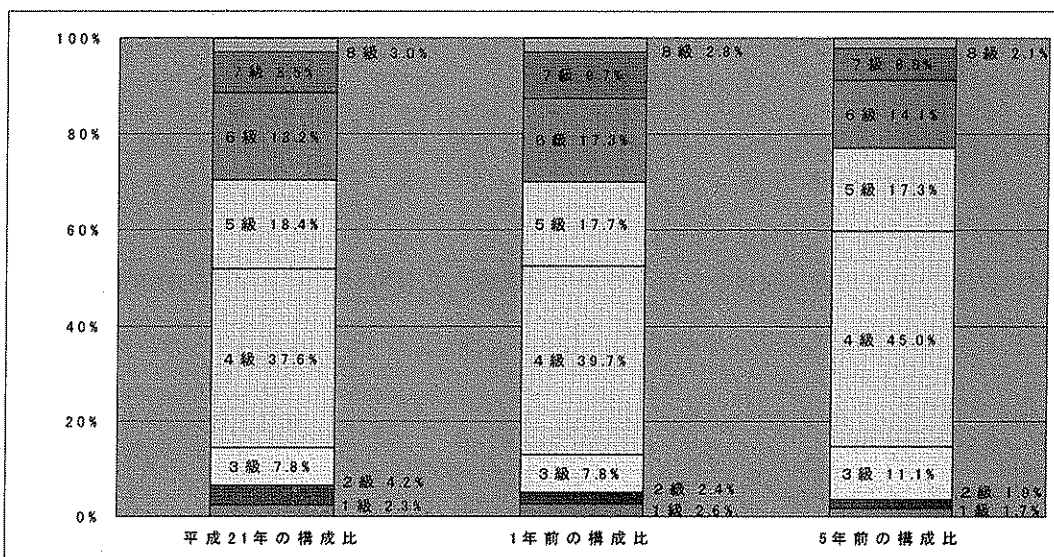
### (3) 一般行政職の級別職員数等の状況

①一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	14人	3.0%
7級	室長	40人	8.5%
6級	課長	86人	18.2%
5級	課長補佐	87人	18.4%
4級	主査及び主任	178人	37.6%
3級	主事及び技師	37人	7.8%
2級	書記及び技手	20人	4.2%
1級	事務員及び技術員	11人	2.3%
計		473人	100.0%

(注) 1 川西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



### ②昇給への勤務成績の反映状況

- ・勤務成績が極めて良好である職員 8号給以上
- ・勤務成績が特に良好である職員 6号給
- ・勤務成績が良好である職員 4号給
- ・勤務成績が良好であると認められない職員 2号給以下

### (4) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

川西市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額 (20年度) 1,864千円	1人当たり平均支給額 (20年度) 1,992千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

	(抑制前) 5～20%	
	・管理職加算 5～10%	・管理職加算 10～25%
	(抑制前) 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

--

②退職手当（平成21年4月1日現在）

川 西 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給はなし)					
1人当たり平均支給額16,878千円			27,735千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

③地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		459,672千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		454,671円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
川西市内全域	8%	1,011人	6%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

④特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		41,530千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		109,289円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		37.0%	
手当の種類(手当数)		8種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職員	市税の滞納繰越分徴収事務に従事した職員(同一税目を1件とする。)	1件100円
		市税の滞納処分事務に従事した職員	日額300円
危険手当	右の業務に従事した職員	感染症の防疫(救護処理作業をいう。)に従事した職員	1回250円
		診療放射線技師	保健センターに勤務する職員で、放射線

		を人体に照射する業務に従事したもの(診療放射線技師)	
	保健センター勤務職員 (診療放射線技師を除く。)	保健センターに勤務する職員で、放射線を人体に照射する業務に従事したもの(その他の職員)	日額130円
	美化業務課職員	狂犬病予防注射に従事した職員	日額250円
	消防職員	結核精神病患者移送の業務に従事した職員	1件250円
	土木部職員	土木部に所属する職員で道路維持作業又は自転車等撤去作業に従事したもの及び土木部土木管理室公園緑地課に所属する職員で葉刈り等の作業に従事したもの(汚泥運搬・処理業務を除く。)	日額500円
	消防職員	高所作業に従事した職員	1回130円
	消防職員	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	日額250円
	右の業務に従事した職員	酸素欠乏危険作業主任者の業務に従事した職員(酸素欠乏症等防止規則(昭和47年労働省令第42号)の規定に基づき酸素欠乏危険作業主任者に選任された者に限る。)	日額300円
病死人取扱手当	福祉事務所職員	病死人の取扱作業に従事した職員(福祉事務所に勤務する者及び腐乱死体等の取扱いをした者に限る。)	1件700円
出動手当	消防職員	水火災の現場に30分以上出動し、防府鎮圧に従事した職員(機関員は、1当務につき200円を加算する。)	1回300円
	救急救命士	救急現場に出動し、救護収容作業に従事した職員(救急救命士。機関員は、1当務につき200円を加算する。)	1回250円
	消防職員(救急救命士を除く。)	救急現場に出動し、救護収容作業に従事した職員(その他の職員。機関員は、1当務につき200円を加算する。)	1回130円
	右の業務に従事した職員	防災指令に基づき緊急に出動して業務に従事した職員(帰宅後の再出動に限る。)	日額500円
夜間特殊勤務手当	消防職員	消防職員で、午後10時から翌日午前5時までの間の通信受付等の業務に従事したもの(隔日勤務に従事する者に限る。)	1勤務300円
	下水道建設課職員	夜間工事監督のため、午後10時から翌日午前5時までの深夜時間帯を含む勤務に従事した職員(3時間以上従事したときに限る。)	1回1,000円
	養護老人ホーム職員	養護老人ホームに勤務する職員で、午後10時から翌日午前5時までの間に業務に従事したもの	日額300円
業務手当	福祉事務所職員	要保護家庭実態調査及び面接の業務に従事した職員(福祉事務所に勤務する者に限る。)	日額200円
	土木部職員	用地取得折しょう業務に従事した職員	日額170円

	作業長、車両長	作業長及び車両長の業務に従事した職員 (管理職手当を支給されている者を除く。)	月額9,500円
	班長	班長の業務に従事した職員	月額5,500円
	整備管理主任	整備管理主任の業務に従事した職員(整備管理主任として任命された者に限る。ただし、管理職手当を支給される者を除く。)	月額4,000円
	建築主事	建築主事の業務に従事した職員(建築主事として任命された者に限る。)	月額5,000円
	美化業務課職員	死獣処理業務に従事した職員	1件200円
	美化業務課職員	死獣処理業務に従事した職員(火葬業務に従事したとき。)	日額200円
	美化業務課職員	美化推進部美化推進室、ポンプ場及び土木部土木管理室道路管理課に所属する職員で、ごみ又は汚泥の運搬・処理業務に従事したもの	日額950円
	美化業務課職員	環境衛生消毒及び産汚物収集業務に従事した職員	日額850円
	美化業務課職員	火葬場業務に従事した職員	1体570円
公物管理手当	管財課職員、土木部職員	公有財産管理業務のうち、直接相手方との権利関係に介入する業務に従事した職員(3時間以上従事したときに限り、用地取得折しょう業務手当とは併給しない。)	日額130円
年末年始特別勤務手当	美化業務課職員、消防職員	12月29日から翌年の1月3日までの間に勤務に従事した職員(3時間以上従事したときに限る。)	日額5,000円

⑤時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	116,743千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	243千円
支給実績(19年度決算)	152,259千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	327千円

⑥その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	○配偶者：13,000円 ○扶養親族1人につき：6,500円 ○職員に配偶者がいない場合その内1人：11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は各5,000円加算	同じ		千円 138,155	円 230,258

住居手当	○借家居住者：家賃額に 応じ： 10,000～32,500円 ○自宅居住者： 10,500円 ○当該住居の償還金を 支払っている場合に あつては8年間に限 り：13,000円 ○その他：6,500円	異なる	○借家居住者： 国は家賃額に 応じ0～27,000円) ○自宅居住者： 国は支給なし ○当該住居の償 還金を支払っ ている場合に あつては5年 間に限り国は 2,500円 ○その他：国 は支給なし	千円 140,373	円 141,934
通勤手当	○交通機関利用者： 運賃等相当額支給(最 高支給限度額は 55,000円) ○交通用具利用者： 通勤距離が片道2km 以上の区分に応じ 3,500円～32,800円	一部異なる	○交通機関利用 者：国と同じ ○交通用具利用 者：国は通勤距 離の区分に応じ 2,000円～ 24,500円	千円 127,435	円 141,280
管理職手当	部長職：76,500円 室長職：64,800円 課長職：56,250円 課長補佐職48,150円 主査職：45,500円	異なる	国は、役職に応 じ46,300円～ 139,300円	千円 285,310	円 589,483
休日勤務手 当	国民の祝日に関する 法律等による休日の 勤務に対し135～160 %の時間給を支給	同じ		千円 47,426	円 222,657
管理職員特 別勤務手当	臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営 の必要により国民の 祝日に関する法律等 による休日の勤務に 対し支給 部長・室長・課長・ 課長補佐職：当分の 間支給しない 主査職：日額4,000円	異なる	国は、役職に応 じ6,000円～ 12,000円	千円 5,781	円 46,621
宿日直手当	宿日直勤務を命じら れた職員には、その 勤務1回につき4,200 円。ただし、勤務時 間が5時間未満の場 合は、2,100円とする。	同じ		千円 0	円 0
児童手当	小学校第6学年の年 度末までの子を扶養 している場合 1・2人目：月5,000円 (3歳になるまでは 月10,000円) 3人目以降：月10,000 円	同じ		千円 23,388	円 121,181

(5) 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	832,000円	(	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,100,000円 / 656,600円	
	副 市 長	716,550円	(	940,000円 / 690,300円	
	収 入 役	円	(	810,000円 / 753,600円	
報 酬	議 長	742,000円	(	742,000円 / 463,000円	
	副 議 長	666,000円	(	666,000円 / 420,000円	
	議 員	603,000円	(	604,000円 / 400,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(20年度支給割合) 4.45月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 4.45月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 832,000×在職月数×0.41-7,226,419 (1,040,000×在職月数×0.41)		(1期の手当額)(支給時期) 9,147,341円 (任期毎) (20,467,200円)	
	副 市 長	716,550×在職月数×0.25-611,050 (843,000×在職月数×0.25)		7,987,550円 (任期毎) (10,116,000円)	
	備 考	市長は50%、副市長は15%減額支給。ただし、減額率は平成18年12月1日現在の支給額に基づくものであり、上記の減額措置前の1期の手当額に対するものとは一致しません。			

- (注) 1 給料、報酬及び退職手当の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
 3 川西市の収入役については、平成19年3月31日をもって廃止しています。

(6) 公営企業職員の状況

①水道事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 3,342,964	千円 176,211	千円 490,504	% 14.7	% 14.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
20年度	人 52	千円 231,227	千円 72,027	千円 107,811	千円 411,065	千円 7,905	千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

2 給与の状況、(1) 総括、③特記事項、ア給与削減等の取り組み状況を参照して下さい。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西市	49.0歳	425,506円	658,758円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

川西市水道事業会計		川西市一般会計	
1人当たり平均支給額(20年度) 2,073千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,864千円	
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分		(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当（平成21年4月1日現在）

川西市水道事業会計			川西市一般会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	一千円	27,854千円	1人当たり平均支給額	16,878千円	27,735千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(ウ) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		26,468千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		509,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川西市内全域	8%	52人	8%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

## (エ) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績 (20年度決算)		976千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)		23,238円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (20年度)		80.8%	
手当の種類 (手当数)		4種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納処理手当	営業課職員	滞納等に係る水道料金を徴収したとき。 ただし、1月当たりの支給額は、3,000円を超えない範囲で支給するものとする。	1件30円
夜間勤務手当	工務課職員	夜間(午後10時から翌日午前5時までをいう。)に工事現場等に3時間以上出勤した職員。ただし、水防災害指令により出勤した場合は、この限りでない。	1回1,000円
	浄水課職員	久代浄水場に勤務する職員で午後10時から翌日の午前5時までの深夜時間帯を含む16時間勤務に従事したとき。	1勤務1,000円
出勤手当	工務課職員	非常若しくは緊急の必要のため、正規の勤務時間(以下この項において「勤務時間」という。)外又は勤務時間から引き続き2時間以上の勤務時間外の出動をしたとき及び勤務時間外の出動態勢をとるよう命を受けたとき。ただし、水防災害指令により出勤した場合は、この限りでない。	1回800円
年末年始特別勤務手当	浄水課職員	12月29日から翌年の1月3日までの間に3時間以上勤務に従事したとき。	1勤務5,000円

## (オ) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	1,977千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	132千円
支給実績 (19年度決算)	2,647千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	156千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

## (カ) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	○配偶者： 13,000円 ○扶養親族1人につき：6,500円 ○職員に配偶者がいない場合その内1人： 11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は各5,000円加算	同じ		千円 7,821	円 217,250
住居手当	○借家居住者：家賃額に応じ：	同じ		千円	円

	10,000 ~ 32,500円 ○自宅居住者： 10,500円 ○当該住居の償還金を支払っている場合にあつては8年間に限り： 13,000円 ○その他： 6,500円			8,146	162,920
通勤手当	○交通機関利用者：運賃等相当額支給(最高支給限度額は55,000円) ○交通用具利用者：通勤距離が片道2km以上の区分に応じ 3,500円~32,800円	同 じ		千円 6,789	円 141,438
管理職手当	局長職： 76,500円 次長職： 64,800円 課長職： 56,250円 課長補佐職： 48,150円 主査職： 45,500円	同 じ		千円 19,825	円 619,531
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により国民の祝日に関する法律等による休日の勤務に対し支給 部長・次長・課長・課長補佐職：当分の間支給しない 主査職： 日額4,000円	同 じ		千円 24	円 4,800
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員には、その勤務1回につき4,200円。ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円とする。	同 じ		千円 0	円 0
児童手当	小学校第6学年の年度末までの子を扶養している場合 1・2人目： 月5,000円 (3歳になるまでは月10,000円) 3人目以降： 月10,000円	同 じ		千円 940	円 94,000

エ 定員管理の数値目標及び進捗状況

(ア) 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	増減数	増減率
人 52	人 53	人 1	% 1.9

(参考) 中期経営計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	

平成17年4月1日	平成22年4月1日	1人(1.9%)の増
-----------	-----------	------------

(イ) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要  
(各年4月1日現在)

	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	18年～21年 計	(参考) 数値目標
職員数	52	52	53	53	50	-	53
増減		0	1	0	△3	△2(△200%)	1

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間です。

3 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率です。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

②病院事業

ア 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	4,755,805	△157,935	2,334,383	49.1	57.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20年度	256	923,480	470,111	422,264	1,815,855	7,093	6,929

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

(イ) 特記事項

2 給与の状況、(1)総括、③特記事項、ア給与削減等の取り組み状況を参照して下さい。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

	区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川 西 市	医師	44.7歳	513,321円	1,127,224円
	看護師	35.2歳	302,317円	490,765円
	事務職	45.3歳	433,494円	668,871円
団 体 平 均	医師	43.5歳	565,569円	1,333,377円
	看護師	37.7歳	289,483円	467,079円
	事務職	44.1歳	349,239円	541,753円
	事業者	歳 ヲ月		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

ウ 職員の手当の状況

(ア) 期末手当・勤勉手当

川西市病院事業会計	川西市一般会計
1人当たり平均支給額(20年度) 1,624千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,864千円
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

(イ) 退職手当(平成21年4月1日現在)

川西市病院事業会計			川西市一般会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	630千円	30,718千円	1人当たり平均支給額	16,878千円	27,735千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(ウ) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		101,325千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		383,811円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
川西市内全域	8%	264人	8%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(エ) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		102,831千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		439,449円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)		88.6%	
手当の種類(手当数)		11種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する業務	日額250円
	臨床検査技師	細菌検査業務(臨床検査技師)	月額1,300円

	右の業務に従事した職員	結核精神病患者移送業務	1件250円
死体処理手当	看護師	死体の処理業務（看護師）	1件200円
再出勤手当	看護師	救急患者の診療業務に従事したとき。（医師（副医長以上の医師を除く。）並びに診療部門（放射線科、臨床検査科及び薬剤科を除く。）及び看護部門の職員。帰宅後の再出勤に限る。）	1回800円
業務手当	助産師	助産師の業務	月額7,200円
	班長	班長の業務	月額5,500円
救急診療手当	医師	救急患者の診療業務（医師（副医長以上）。勤務時間外のときの診療に限る。2時間を超えて勤務したときは、30分までごとに1,500円を加算する。）	30分以上2時間以下6,000円
	臨床検査技師	救急患者の診療業務（その他の職員（主査級以上）。帰宅後再出勤して救急患者の診療業務に従事したとき。2時間を超えて勤務したときは、30分までごとに850円を加算する。）	30分以上2時間以下1,700円
	医師	救急自動車搬送の救急患者の診療業務（宿日直勤務の勤務時間に限る。）	1人3,000円
	医師	救急自動車搬送の救急患者以外の救急患者の診療業務（宿日直勤務の勤務時間に限る。）	1人1,000円
	医師	救急患者の入院許可業務（医師。宿日直勤務の勤務時間に救急患者の診療で入院の許可をしたときに限る。）	1件5,000円
特別診療手当	病院長	医師の業務（病院長）	月額270,000円
	副院長	医師の業務（副院長）	月額230,000円
	主任診療部長及び診療部長	医師の業務（主任診療部長及び診療部長）	月額199,000円
	診療部次長	医師の業務（診療部次長）	月額176,000円
	医長	医師の業務（医長）	月額159,000円
	副医長	医師の業務（副医長）	月額142,000円
	その他の医師	医師の業務（その他の医師）	月額119,000円
主治医手当	医師	入院患者の主治医になったとき（眼科及び泌尿器科については、1,500円とする。）	1件3,000円
緊急手術手当	医師	正規の勤務時間外に緊急に手術を開始したとき（救急診療手当との併給はしない。4時間を超えて勤務したときは、1時間までごとに5,000円を加算する。）	4時間以下20,000円
夜間看護手当	看護師	午後10時から翌日午前0時40分までの間において看護業務に従事したとき。（勤務時間が2時間未満のときは、2,000円とする。）	1回2,900円
	看護師	午前0時30分から午前5時までの間において看護業務に従事したとき。（勤務時間	1回3,300円

緊急手術呼出待機手当	看護師	が2時間未満のときは、2,000円とする。) 緊急手術呼出に備えて、あらかじめ定められた順番により自宅に待機を命ぜられたとき(助産師、看護師及び准看護師)	1回2,500円以内
年末年始特別勤務手当	看護師	12月29日から翌年の1月3日までの間に勤務に従事したとき。(3時間以上従事したときに限る。)	1勤務8,000円

(オ) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	77,880千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	426千円
支給実績(19年度決算)	73,242千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	380千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(カ) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	○配偶者：13,000円 ○扶養親族1人につき：6,500円 ○職員に配偶者がいない場合その内1人：11,000円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は各5,000円加算	同じ		千円 22,701	円 206,373
住居手当	○借家居住者：家賃額に応じ：10,000～32,500円 ○自宅居住者：10,500円 ○当該住居の償還金を支払っている場合にあつては8年間に限り：13,000円 ○その他：6,500円	同じ		千円 39,136	円 149,371
通勤手当	○交通機関利用者：運賃等相当額支給(最高支給限度額は55,000円) ○交通用具利用者：通勤距離が片道2km以上の区分に応じ3,500円～32,800円	同じ		千円 28,470	円 142,350
管理職手当	副院長：81,900円 主任部長：79,200円 部長職：76,500円 次長職：64,800円 課長職：56,250円 課長補佐職：48,150円 主査職：45,500円	一部異なる	一般行政職は、部長職から主査職まで	千円 45,152	円 645,029
管理職員特	臨時又は緊急の必要その他の公	同じ		千円	円

別勤務手当	務の運営の必要により国民の祝日に関する法律等による休日の勤務に対し支給 部長・次長・課長・課長補佐職：当分の間支給しない 主査職： 日額4,000円			104	13,000
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員には、その勤務1回につき4,200円。ただし、勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円とする。	同 じ		千円 52,512	円 729,344
	医師 35,000円				
	診療部門（放射線科・臨床検査科）及び看護部門 宿直： 12,000円 日直： 9,750円				
	診療部門（薬剤科） 宿直： 15,600円 日直： 9,750円				
	小児科の医師 午後5時から午後8時までの日直勤務： 21,000円				
初任給調整手当	調整する必要がある職員に対して支給			千円 0	円 0
児童手当	小学校第6学年の年度末までの子を扶養している場合 1・2人目： 月5,000円 (3歳になるまでは月10,000円) 3人目以降： 月10,000円	同 じ		千円 6,070	円 119,020

エ 定員管理の数値目標及び進捗状況

(ア) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 283	人 275	人 8	% 3

(参考) 中期経営計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

(7) 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

①現状

ア 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び民間従業員等のデータ

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年 齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額(国 ベース)	対応する民 間の類似職 種	平均年 齢	平均給与 月額(B)	
川西市	40.6歳	161人	311,350円	406,410円	364,284円	—	—	—	—
うち清掃 職員	41.4歳	85人	320,168円	436,393円	376,986円	廃棄物処理 業従業員	44.2歳	299,900円	1.46
うち学校 給食員	38.8歳	33人	295,515円	357,582円	346,409円	調理士	41.7歳	254,000円	1.41
うち校務 員	40.1歳	22人	305,168円	371,196円	352,849円	用務員	54.5歳	214,000円	1.73
兵庫県	49.1歳	1,014人	335,800円	406,009円	371,548円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—
類似団体	47.2歳	190人	345,717円	427,324円	404,532円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
川西市	—	—	—
うち清掃 職員	7,012,088円	4,156,100円	1.69
うち学校 給食員	5,926,580円	3,439,100円	1.72
うち校務 員	6,141,260円	3,027,000円	2.03

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成18～20年の3ヶ年平均)

2 上記の賃金構造基本統計調査の内容は、毎年6月における5人以上の常用労働者を雇用する事業所を対象とし、その対象となる労働者についても、本市の数値には含んでいない臨時的任用を含めた数値となっているため単純な比較はできません。

3 技能労務職の職種と民間の職種等の比較についても、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

イ 給料表、手当、昇給に関する事項

①給料表 行政職給料表の4級までを適用

②手当 扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、児童手当

③昇給基準 一般職員に準じ実施

ウ これまでの給与に関する取り組み

年 度	取 り 組 み 内 容
平成15年度	・給料の2%減額（平成18年度まで）
平成16年度	
平成17年度	
平成18年度	・退職時特別昇給の廃止 ・特殊勤務手当の抜本的な見直し
平成19年度	・給与構造改革を実施し、給料水準を平均4.8%引き下げ ・枠外昇給廃止 ・55歳昇給抑制措置の実施
平成20年度	・給料の1.9%減額
平成21年度	・給料の1%減額（平成22年度まで） ・地域手当の削減

②基本的な考え方

今までも業務の委託化や非正規職員化を実施してきたところですが、引き続き検討していきます。

③今後の取り組み

給料表の行政職給料表（二）表の導入や地域手当及び住居手当の見直しについて、引き続き取り組んでいきます。